

# 12月1日から申請を受け付けします

平成30・31年度に市が発注する「建設工事」「建設コンサルタント等」「物品調達」「業務委託」の入札および随意契約の見積りに参加を希望する場合は、入札参加資格審査申請書を提出してください。

詳細については、市ホームページに掲載する申請要領をご確認ください。



申請区分	内 容
建設工事	土木一式工事、建築一式工事、電気工事 など
建設コンサルタント等	建設コンサルタント、一級建築設計、測量 など
物品調達	機械、車両、消耗品、リース など
業務委託	清掃業務、施設管理業務 など
小規模工事	小規模な工事（70万円未満） ※建設工事で申請する場合には小規模工事の申請はできません

- 受付期間 12月1日(金)～平成30年1月31日(水)
- 申請方法 所定の申請書類を財政課契約検査室に直接持参するか、郵送または宅配便により提出してください。
- ※申請書類は、市ホームページ（「入札・契約情報」から検索）からダウンロードできます
- 問い合わせ・申し込み 財政課契約検査室 ☎53-2111（内線321、322）

## 人権啓発シリーズ ⑩

～考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心～

## 人権つうしん

～一人で悩まず、まずは相談を！～

### 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。国では、毎年11月12日～25日を「女性に対する暴力をなくす運動」期間として、女性に対する暴力問題に関する取り組みを一層強化することとしています。

配偶者などのパートナーからの暴力や性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシャル・ハラスメントなど、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。ひとりで悩まず、まずはご相談ください。相談することで、ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。

DV相談ナビ ここにでんわ  
0570-0-55210

- 問い合わせ 市民課生活人権室 ☎53-2111（内線281）



〔内閣府男女共同参画局 女性に対する暴力をなくす運動の描きおろし漫画〕